

# 令和4年度 放課後児童クラブ利用案内

## 〔放課後児童クラブとは〕

学校終了後等、共働きなどで保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、専任の指導員が家族に代わって遊びや生活の場を提供します。

## 〔対象児童〕

伊賀市内に在住し、保護者等が次のいずれかに該当する小学生が対象です。

1. 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
2. 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
3. 長期にわたり疾病等の状態にあり、又は同居の親族を常時介護していること。

## 〔実施期間及び時間〕

【期間】 2022(令和4)年4月1日 [金] から 2023(令和5)年3月31日 [金] まで

【時間】 平日の放課後・・・下校時間から 18:00 (一部 19:00) まで

長期休業時等・・・8:00 (一部 7:30) から 18:00 (一部 19:00) まで

※ 自動更新ではありませんので、年度ごとにお申込みいただく必要があります。

※ 日曜日及び祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休所日となります。

※ 土曜日は各放課後児童クラブによって実施日が異なります。

## 〔利用料金〕

別添一覧表のとおり

## 〔申込期間〕

2021(令和3)年11月8日 [月] から 11月30日 [火] まで

※ 以降も随時受け付けを行います。この期間に申し込んだ方が優先となります。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により期間内の提出が困難な場合には、市役所こども未来課 (Tel: 22-9677) へご相談ください。

## 〔申込方法〕

各放課後児童クラブ、市役所こども未来課及び各支所住民福祉課に設置する申請書に必要事項を記入の上、希望する放課後児童クラブへ提出してください。

受付時間は、平日の午後3時から午後6時までです。

利用の決定及び通知は、2022(令和4)年2月中旬を予定しております。

なお、申込者が多数の場合は、基準を満たした上で、学年の低い児童から優先させていただくとともに、年間を通じて利用の児童を優先させていただきますので、利用をお断りすることや、抽選により決定させていただくことがあります。

このため、祖父母等による保育が可能な場合には、できる限り家庭での保育にご協力をお願いします。

## 放課後児童クラブ利用料金一覧表

区 分	単位期間	児童1人当 たりの金額	長期休業期間 の利用加算	
<b>【年間利用】</b> 年間を通して利用する場合 (年度途中の利用又は中止を含む。)	1か月	8,000円	学年始 1,000円 夏 季 8,000円 冬 季 2,000円 学年末 1,000円	
<b>【通常期間のみ利用】</b> 平日の放課後に限り利用する場合 (年度途中の利用又は中止を含む。)	1か月	8,000円	—	
<b>【長期休業期間のみ利用】</b> 学校休業日の期間中に限り利用する場合	学年始休業日 の期間	3,000円	—	
	夏 季 休 業 日 の期間	20,000円	—	
	冬 季 休 業 日 の期間	4,500円	—	
	学年末休業日 の期間	3,000円	—	
<b>【土曜日】</b> 土曜日の開所がある 場合	年間利用者	1日	1,500円	—
	上記以外	1日	2,000円	—
<b>【一時利用】</b> 希望の日(月に7日以内)に限り利用する 場合 ただし、定員を超える場合は希望の日に利用で きないこともあります。	1日	500円	500円	

※ 次の世帯または家庭は利用料金が半額となりますので、入会決定後、放課後児童クラブへ申請してください。

- ・ 一人親家庭等医療費助成受給世帯
- ・ 児童扶養手当を受給している一人親家庭
- ・ 生活保護世帯

※ 傷害保険料は個人負担となります。  
(料金等は各放課後児童クラブにより異なります。)

※ その他、おやつ代等の実費はその都度納入願います。

<放課後子ども教室の活動状況>

- 柘植 学校から徒歩（大人徒歩 10 分程）→小林区ふれあいサロンにて活動中  
毎週水曜日 下校時間から午後 6 時 長期休業日は異なる。  
登録児童：11 人
  
- 西柘植 コロナの為休止中（R4 年度も休止予定）クラブとは活動場所（西柘植小学校の空き教室）が隣り合わせ
  
- 古山 スクールバス→古山地区市民センターから令和 3 年 5 月に古山保育園に変更して活動中  
毎週水曜・金曜日 スクールバス下車時から午後 6 時 長期休業日は異なる。  
登録児童：14 人
  
- 玉滝 R4 年度から活動 スクールバス→玉滝地区市民センターにて活動中  
毎週金曜日 スクールバス下車時から午後 6 時 長期休業日は異なる。  
登録児童:33 人

【主旨・目的】

地域社会の中で、放課後等に子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則として、全ての小学校区において、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）を推進する。

	放課後子ども教室（文部科学省）	放課後児童クラブ（厚生労働省）
趣旨	全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
開設日数	活動時間が、平日4時間、土曜日等8時間を超えた超過分については、原則国庫補助の対象外になる。 年間250日を超えた活動については、超過分は国庫補助の対象外になる。	原則として長期休暇を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等	放課後児童指導員(専任)

【一体型】

同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が教室の活動プログラムに参加できるものをいう。活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携し取り組むことが重要。週1～2回。初年度は月1回程度でもカウント可。

【連携型】

保護者や地域のニーズを踏まえ、企画段階から両事業の従事者や参画者が連携し、どちらかの活動場所で開催する等、両事業の児童が交流できるような連携方法。クラブの場所でも可能。

★一体や連携型をするメリット

教室：一体型として実施する場合、教室開設年度のみ、備品購入費の補助上限額が一体型として実施しない場合の2倍の金額になる。

クラブ：創設時に教室と一体整備とする場合、施設整備費の補助上限額が単独設置の2倍の金額になる。（R4年度未定）

## 6. 総合的な子どもの放課後対策の推進

### (1) 放課後対策の目標事業量及び取り組み方針

#### ① 放課後児童クラブの2023(令和5)年度に達成されるべき目標事業量

2019(令和元)年度現在において、市内21小学校区のうち17学区で20か所開設されており、定員の合計は770人となっています。

今後については、「第4章-3-②放課後児童健全育成事業」でも示したとおり、既存の放課後児童クラブで引き続き実施するとともに、校区再編も視野に入れ、放課後児童クラブが整備されていない地域において、ニーズに合わせて新たに設置していきます。

#### ◆放課後児童クラブの目標事業量

	2019年度 (令和元年度) (現状)	2023年度 (令和5年度) (目標)
放課後児童クラブ (施設数)	770人(20か所)	785人(全校区)

#### ② 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の2023(令和5)年度に達成されるべき目標事業量

すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校の敷地内等で実施する放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の数を増やしていく必要があります。

2019(令和元)年度現在、放課後子ども教室が3校区3か所で実施されていますが、今あるすべての教育の一体型をめざします。

#### ◆一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の目標事業量

	2019年度 (令和元年度) (現状)	2023年度 (令和5年度) (目標)
一体型の 放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室 (箇所数)	0か所	3か所

### ③ 放課後子ども教室の 2023(令和5)年度までの実施計画

2019(令和元)年度現在において、市内 21 小学校区のうち 3 学区で 3 か所開設されています。

放課後子ども教室の開設は地域の協力が必要不可欠なため、要望等があれば実施に向けて支援します。

#### ◆放課後子ども教室の実施計画

	2019 年度 (令和元年度) (現状)	2023 年度 (令和5年度) (目標)
放課後子ども教室 (箇所数)	3 か所	4 か所

### ④ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策

すでに同一の小中学校内で両事業を実施している 1 校区から、一体的な体制づくりを検討します。

一体的な実施が難しい場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ、両事業を連携して実施できるようにします。そのために、行政では、教育委員会や福祉部局、また、両事業の従事者・参画者が常に情報共有を図り、活動内容や実施日を放課後児童支援員等が把握し、児童の主体的な参加を促すよう配慮します。

### ⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

児童数は減少しているものの、特別な配慮が必要な児童の指導のため、余裕教室が不足している現状があります。教育委員会が、余裕教室等の使用計画や活用状況等について公表するなど、教育委員会と福祉部局が連携を図り、余裕教室の活用のほか、学校施設の一時的な利用等についても取り組みます。

### ⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施にかかる教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場としての「運営委員会」の開催のほか、「総合教育会議」の場も活用し、教育委員会と福祉部局が情報共有を行うなど一層連携を図り、地域や学校等の協力も得ながら進めます。

**⑦ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策**

児童の発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態の把握に努めながら、個々の特性を踏まえた支援に努めます。

**⑧ 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長にかかる取り組み**

ニーズの把握に努め、必要に応じて開所時間延長に向けた協議、検討を行います。

**⑨ 各放課後児童クラブが、放課後児童クラブの役割<sup>※</sup>をさらに向上させていくための方策**

集団生活における児童同士の関わりのなかで、主体性を尊重しつつ、自主性や社会性の向上を図ります。

**⑩ 放課後児童クラブの役割<sup>※</sup>を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策**

放課後児童クラブでの様子を日常的に保護者に伝えるなど、家庭との情報共有に努めるとともに、信頼関係を構築し、連携した育成支援を図ります。

また、学校等との情報交換、情報共有、職員同士の交流等を行い、児童の健全育成を図ります。

※児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」として、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割

**(2) 放課後対策の推進体制**

実施にあたっては、放課後子ども教室の所管である教育委員会と、放課後児童クラブの所管である福祉部局が連携を深め、学校の教職員や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の関係者との間で共通理解や情報共有を図るとともに、学校施設の使用計画や活用状況等について、十分に協議を行い、家庭とも密接に連携し、教育委員会と福祉部局の双方が責任を持つしくみとなるよう、適切な体制づくりに努めます。

## 児童クラブとの一体化や連携についての聞き取り結果

2022.3.11

	柘植放課後子ども教室	西柘植放課後子ども教室	古山放課後子ども教室	玉滝放課後子ども教室
一体化や連携の可否	クラブは土・日曜日が休みのため、長期休暇に行うイベント等に来てもらえたらいい。	クラブとは隣り合わせなので、一体型を出来る環境にはある。隣りなので、プログラムによっては実施困難かもしれないが、問題ない。2つの部屋で2つのサポーターと一緒にやれば良い。	教室へクラブの子が来ての屋内活動はスペース的に難しい。	他の阿山地区在住の児童に対しても、長期休みなど、スタッフ側の態勢を整えば、受け入れることも可能である。
問題点等	<p>○土・日曜日に農業体験（田植え・稲刈り）をしているが、クラブは土・日曜日は休み。時期的に春と秋は長期休みと合わない。</p> <p>○同行するスタッフの数が気になる。平日通常の屋内施設では、20人追加となるとキャパ的に無理。終了後、クラブへは人的に送って行けない。</p>		<p>○成和東小学校は古山と猪田の子が通っている。クラブは学校の敷地内にあるので、教室の子がクラブへは問題なく行ける。猪田の子は徒歩で学校に通っているので、親が教室までの送迎をしてくれるかが問題になる。</p> <p>○旧保育園の数部屋で活動しているが、人数が増えるとスペース的に不安。クラブも建物が大きくなく、運動場で良く見かける。</p>	<p>○小学校が活動場所と離れている。現在、イベント時などは玉滝在住の児童全員に声を掛けているので、放課後児童クラブに所属している児童も参加する場合がある。</p> <p>○このプランはクラブも教室も同一の学校内にある都会の状況を前提にしている。山間部で広い地域から1つの学校へ通っていることは想定されていないように思う。</p>
	<p>クラブの子どもが半分教室に行くからスタッフ半分が教室に着いていくとなると、クラブのスタッフ的に困らないか。</p> <p>←事前にクラブ従事者と調整できれば可能だと思われる。</p>		<p>送迎に問題はあるが、猪田の子も行きたいとなれば、スタッフは年配の方なので、多くの人数を受け入れ出来るか心配。</p> <p>←クラブのスタッフも来るので問題ないと思われる。</p>	
その他	<p>○クラブは共働き家庭、教室は家族が家に居る家庭で、宿題や早く帰る水曜日に遊ぶことが楽しいという感覚で来ている。</p> <p>○毎週見ている子はどんな子が分かっているが、初めての子供は戸惑う。</p>	<p>○サポーターが高齢のためコロナを懸念し、休止している。3回目ワクチン接種後の夏休み明けに再開したいと思っている。</p> <p>○まち協の協力で事業を実施、その他にも田んぼを借りれることになったので、米作り等したいと考えている。</p>		